

平成27年度 第2回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成27年7月15日(水) 午後3時から4時15分まで

場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○中島総務部長 それでは皆様、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第2回千葉県総合教育会議を開会いたします。

本日は報道各社の他に、一般傍聴として5名の方が入室しておりますので、御了承ください。なお、京谷委員につきましては、本日は所用のため欠席となっておりますので、お知らせいたします。

申し遅れましたけれども、本日の進行を務めさせていただきます総務部長、中島でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは初めに、議長であります森田知事より御挨拶を願います。

2 知事あいさつ

○森田知事 どうも皆様、こんにちは。教育委員会の皆様にはお忙しい中、第1回会議に引き続き本日の会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。着席にて失礼をさせていただきます。

第1回会議では、教育に関する大綱について、皆様から様々な貴重な御意見を賜りました。大綱のあり方や盛り込むべき内容についていただいた御意見を、本日の会議に向けて事務局に整理をさせました。子どもたちの思いやりの心、命を大切に作る心を育む教育の重要性や、熱意あふれる教員の育成を図るべきといった御意見など、私の考えと共通する部分が多いと再認識したところでございます。

本日は具体的な項目ごとに議論を深めるとともに、大綱のスタイル等についても御意見をいただき、本県の考える大綱の姿に結びつくような協議ができればと考えているところでございます。是非忌憚のない御意見をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○中島総務部長 知事、まことにありがとうございました。

3 議事（1）教育に関する「大綱の策定について」

○中島総務部長 それでは、早速議事に入りたいと思います。次第に従いまして、教育に関する「大綱」の策定についてを議題といたします。

初めに事務局から資料の説明をいたします。

○加瀬学事課長 それでは、資料について説明させていただきます。

まず、資料1でございますが、これは前回、第1回の総合教育会議における主な意見を取りまとめたものでございます。第1回会議では、大綱のあり方や盛り込むべき内容について皆様お一人ずつから御意見をいただきました。大綱のあり方につきましては、資料の冒頭でございますように、知事から人間としての生き方などの教育の根源的・普遍的な考え方を子どもたちや県民にシンプルなメッセージとして届けるものとしたいとの提言があり、委員から賛成の御意見がありました。また、大綱の内容について皆様から御発言のあった御意見については、道徳教育の推進、学力の向上、健康・体力づくり等、7つの内容に取りまとめてございます。

これらの御意見を踏まえまして、本日意見交換をしていただく項目について事務局で整理をさせていただいたものが、資料2、「大綱策定に向けた論点整理」でございます。資料1にまとめました御意見には、本県が目指す子どもたちの姿と、その姿を実現するための手だてや取組という2つの性格のものが含まれておりましたので、これらを分けて整理させていただいたものでございます。資料の上部には、「千葉県が目指す子どもたちの姿」として、「強く美しく元気な心」から始まる4点に整理をいたしました。下部には、この子どもたちの姿を達成するための取組といたしまして、熱意にあふれる教師、学校教育、家庭教育、幼児教育等と整理させていただいたものでございます。説明は以上でございます。

ア 「大綱策定に向けた論点整理」について

○中島総務部長 それでは協議に入りたいと思います。

ただいま事務局から資料の説明がございました。まず、資料の1について御確認をしたいと思いますが、御発言の中で漏れ落ちなど、追加すべき点がございましたら御発言願いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。それでは、資料の2につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

本日の意見交換に向けて、事務局が論点を整理させていただいたものがございますけれども、この整理方法や追加すべき項目、あるいは分割すべき項目など、ございましたら御意見を賜ればと思いますけれども、いかがでございましょうか。特によろしいでしょうか。

(全員 意見なし)

○中島総務部長 ありがとうございます。それでは、資料2の整理に基づいて協議を進めることということで、皆様方御了解いただいたようですので、知事、今後の進め方はいかがいたしましょうか。

○森田知事 はい、ありがとうございます。それでは、論点整理の資料上部の、「千葉県が目指す子どもたちの姿」に○が4項目ありますが、この項目ごとに自由に意見を交換していただきたいと、そのように思うところでございます。その内容について議論を深めていただくことも、その姿を達成するために教員の育成、学校教育、家庭教育、幼児教育等の取組において何をすべきかという手だてについても、その都度お話をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○中島総務部長 ありがとうございます。ただいま知事の方から、今後の議論の進め方についてお話がございました。

それではまず、「千葉県が目指す子どもたちの姿」の項目について、それぞれの項目について御協議を願いたいと思います。

初めに「強く美しく元気な心」について御意見を伺います。目指すべき姿そのものについて、また、その取組について御発言いただければと思います。この項目は広がりのある項目でございますので、座席順に恐れ入りますが、皆様に御意見を賜ればと思います。

それではまず、金本教育長職務代理者の方からお伺いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○金本委員 それでは、どうぞよろしくお願いをいたします。子どもたちがどのような姿であることを千葉県が目指すかということ、端的に三つの視点から述べさせていただきたいと思います。

まず第1点は、子どもたちが千葉県民としての自覚をしっかりと持つ、その中で日々の生活をしながら、自分をしっかりと見つめる力を持つ、さらに県民として、また人としてのアイデンティティをしっかりと持つようにする。実はこのことは教師も同じなんです。大人も同じことだと思えます。それを小・中・高、学ぶ時代からしっかりと持てるようにしていく努力を我々はしなければならぬ。

2点目の視点は、そうした中で郷土や国を愛する心、つまり地域や隣人を大切に、あるいは他人を思いやる温かい心を持つようにする、その上でいじめを憎む。そしてなくそうとする強い意志を持つようにする。このことは、実

は大人も同じでございます。つまり、大人にもこうあってほしいというものは、子どもにもこうあってほしいということで、我々が夢を持って子どもたちを育てる時に大事にしなければならない、こういう意識で私は考えております。

3点目ですが、子どもたちが将来への夢と希望にあふれた心を自ら育ていけるようにする。そして人としての道を自分で切り拓いていこうとする、このような力を、姿を見せてくれる、そうした子どもを求めるわけですが、そのためには、小・中・高における学びの中にあって、子どもが模範とすべき生き方や、道というものに触れることが大事です。教師はそうしたものをきちんと用意してやる。また、地域や社会も学校を支える立場から、そうしたことを心していく。この3点を申し上げたいと思います。以上です。

○中島総務部長 はい、ありがとうございます。金本委員からは、3つの視点から御意見を賜りました。続きまして、野口委員、いかがでございましょうか。

○野口委員 ありがとうございます。私は1点だけ申し上げたいと思っております。これは極めて中核的な問題だという考えに立っています。

子どもにとって親ほどありがたい存在はないし、親にとって子どもほどの宝はない。だから私は親に感謝をし、親を尊敬するような孝の心を育てることが根幹だというふうに考えています。それがわかれば、親に喜んでもらうような人生を過ごそう、親に安心してもらうような生き方をしようと考えてるでしょう。そこのところさえきちんとすれば、命を大切にするとか、いじめなどの困難に負けない強い心を持つだとか、学んだことを生かすための確かな学力とか、こういうのはみんな親への感謝と、親に喜んでもらうという真っすぐな心を持てば解決していく。戦前の日本は、この孝ということが、まず世界一の大きな日本人の誇りとしてあったものが、戦後はすっかり忘れられてしまった感があります。

古いところに帰ろうということではありませんが、人間として孝の自覚、親に対する報恩、そういうことは生き方として根本的な問題である。いろいろなことを言うてしまう前に、核となることを一つきちっと確立する必要があるんじゃないか、こんなことを考えています。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは親を敬う孝の心について御発言をいただきました。続きまして、佐藤委員の方から御発言いただければと思います。

○佐藤委員 今、それぞれの先生方から、大事な総論としての心得とか、ある

いはどう育てていくかというのを話していただきました。私の方は臨床といいますか、個々の子どもたちと関わってきた中で、どんなふうに考えているかというのをお話ししたいと思います。

「強く美しく元気な心」、そこに述べられていることは、いずれも大切な項目だと思います。思いやり、互いの助け合いと命を大切に、他を尊重する心が育っていけば立派な大人となりますし、いじめなども、子どもたちの間でのいじめも減少していくと思います。

私たちも子どもの頃を振り返りますと、いじめられたりいじめたりを体験していると思います。それを乗り越えてこられたのは周りの大人、学校の先生や家族などや、友達の助けでした。ただ、乗り越える途中の子どもたちにとっては、困難に負けない強い心を持ってない場合、そういう自分は弱い、場合によってはだめな人間と思ってしまいがちなので、そういうふうに思い込み過ぎないような配慮が必要かと思います。

また、先ほども出ました親子、孝の心といいますか、それと関連していると思うんですが、親子の情愛についての大切さというのは言うまでもないと思いますけれども、千葉県の多くの子どもたちは親子の情愛によって育ち、育てられてきていると思います。心の発達にとっては当然重要です。

ここに論点整理の中で挙げられているほかの項目は、主として子どもへの働きかけが対象ですが、この項目は、ちょっと野口先生とは違うんですけれども、どちらかという親、あるいは保護者が対象かと考えられます。具体的には、例えば児童虐待の通告件数の多さから考えてみましても、今の状況の中でこれまで以上に親子の情愛が育つようにサポートすることは、非常に大事なことだと思います。ただ、そこに問題がある場合もありまして、すぐには解決できそうになれば、子どもの保護をまず考えていく、あるいは親子を含んだ総合的な施策がさらに求められているのではないかと思います。その辺りの対応をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。佐藤委員の方からは、子どもたちをめぐる環境であるとか、あるいは親としてのあり方などについての御意見を賜りました。続きまして上西委員、いかがでございましょうか。

○上西委員 私はこの「強く美しい元気な心」、という項目で、どういう心を持った子どもになってくれたらいいのだろうなという視点で改めて考えました。考えた結果として、一つキーワードとしましては、自分を大切にすることが他人を大切にすることにつながるという考え方です。自分を大切にすることとをしっかりと認識することで、他の人もそれぞれの方が自分をしっかりと大切にしているということを確認することで自分、そして周りの人に対してのいろい

るな心配りができるのだと思います。自分を大切にするといいと、自分だけが大切にいうふうに聞こえてしまうかもしれませんが、決してそういうことではありません。自分の命、信条、あるいは生き方、これをしっかり持つということで、他の人も同様にそういうことを持っているのだらうということをしつかりと確認ができれば、認識ができれば、他の人を思いやる、あるいは敬う、また他の人に愛情を持つことがいかに大切かということを感じると思いますし、そういった考え方が広がることで、人間の集団である社会の健全性が保たれるのではないかと。加えて、命や信念など自分に対して大切に思う強い心を持つことが、困難に打ち勝つ力が強くなっていくことにもつながりますし、立ち向かう心を養うことにもつながるのではないかなと思っています。

そうした方や子どもたちを育てるには、やはりその点にしつかりと関心を持った熱意のある先生方が増えること、家庭での教育も大切ですし、あるいは科目という中では、道徳教育といったものを通して学んでいくということも、一つ手法としてはあるのかなと思いました。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。上西委員の方からは、自分のもとより、他人を大切に、尊敬する気持ちが大事なこと、そして大人たちはそれをきちんと育てあげることが大事だというふうな御発言をいただきました。続きまして、内藤教育長、いかがでしょうか。

○内藤教育長 まず「強く美しく元気な心」について、本日欠席された京谷委員から御意見を預かっておりますので、代読をさせていただきます。京谷委員は、この「強く美しく元気な心」、この資料2の項目に記載してあります、この「思いやり、親子の情愛、互いの助け合いの精神」といった小項目ごとに御意見を出されております。

まず、「思いやり、親子の情愛、互いの助け合いの精神」についてですが、御意見を述べさせていただきます。「親子の情愛は幼児期の教育が非常に重要になってくるのではないのでしょうか。思いやり、助け合いの精神は、スポーツなどチーム、クラスで協力して何かを目指していく中で磨かれるものだと思います」という御意見を出されておられます。

次に、「日本人としての愛国心と誇り、千葉県民としての郷土愛」についての御意見です。「私は日本代表として何度か海外に行くことがありましたが、そのたびに日本の良さ、日本人としての誇りを強く感じました。『グローバル社会で活躍する力』にも関連すると思いますが、若い世代から世界に飛び出し、いろいろなことを感じなければ、日本人としての愛国心や誇りはなかなか感じられないと思います」という御意見を出されておられます。

次に、「命を大切に、他を尊重する心」についてですが、「命を大切にしな

さいと言うだけでなく、実感をさせることが大事ではないでしょうか。いろいろな方々の話を聞き、感じることに、祖父母等の死に直面して感じることに、生きている喜びを感じることに、自分自身命の尊さを感じることをできれば、他を尊重する心も芽生えてくると思います」という御意見を出されておられます。

次に、「自信を持ち、将来への夢と希望にあふれる心」についてです。「自信を持つためには、まずは成功体験をたくさん持たせてあげなくてはならないと思います。小さいことでも出来たという成功体験が自信となり、新たな行動を起こさせます。そこで自分自身の可能性を感じ始めて、夢や希望を持てるようになってくると思います。大きな成功を成し遂げた人ではなくても、何かに向かって挑戦している人の話を生で聞く機会をつくるのが大事だと思います」という御意見を出されておられます。

最後に「いじめなどの困難に負けない強い心」についてです。『自信を持ち、将来への夢と希望にあふれる心』が非常に重要になってくると思います。夢や希望を持つことができるようになると、自分自身に『信念』が生まれてくるはず。それと同時に、同じ志を持った仲間も増えてくると思います。『信念と仲間』がいじめなどの困難に負けない強い心をつくるのではないのでしょうか」という御意見を出されておられます。

以上で、京谷委員の代読を終わらせていただきます。

この「強く美しく元気な心」についての私の意見でございます。これは前日も申し上げたところでありますが、それぞれこの「強く美しく元気な心」に書いてある事柄が育っていくようなことをしなければいけない、その過程で大人の支えというのが非常に重要だと思っております。まずは学校教育で行うものですが、当然学校だけでは限界がございます。やはり家庭教育の役割が重要で、学校と家庭をつなぐものとしての幼児教育、下の方にも書いてございますけれども、その意義というのは非常に重要なのではないかと思っております。さらに、この学校や家庭を支えるという意味では、地域の役割、地域の大人たちがこういった一つ一つについて、地域の子どもたちに対して教える機会というのが少なくなっていると思っております。こういった地域の大人たちが子どもたちを教えていくというようなことも、非常に重要ではないかと考えております。

特にこの5つの項目のうち、「いじめなどの困難に負けない強い心」についてです。私はいじめなどの様々な困難を抱えている心にも、潜在的にこの困難を乗り越えようという力を持っているのではないかと、この力を強い心に育てていくということが非常に重要だと思っております。例えばいじめについては、本人が乗り越えるというだけではなくて、周囲の友達がいじめを止めようという心、あるいはいじめた子どもたちが、ああ、これは悪いことだったというふうに自分の非を認めて謝る強い心、そういった一つ一つの強い心が重要だと思っております。また、例えばいじめられている子ども、その子どもの状況にもよりますが、そ

の子にとって精一杯の勇気が大人に伝えることだとしたら、その精一杯の勇気を出すことを手助けしてあげる、大人がこれをきっちり受けとめてあげるといようなことがやはり重要だと思っております。今、いじめの問題が、改めて課題になっているところですが、こうした「強く美しく元気な心」を子どもが持つようにするため、子どもたちがその心を発揮する機会に大人たちがしっかりと受けとめてあげることが重要であると思っております。私の意見は以上でございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。内藤教育長の方からは、京谷委員の御意見を御報告いただくとともに、自らは学校や家庭など、大人の支えが大事であろうというような御意見を賜りました。それでは知事、いかがでございますでしょうか。

○森田知事 ありがとうございます。諸先生方のお話を賜りまして、本当に今、目をつぶりながら一生懸命私も納得しながら、ああそうだなと強く感じたところでございます。

それと野口委員のおっしゃった親と子の関係、子どもが親を敬う心、そして親が子どもをしっかり守る、導くというこの心、私はこれが基本だと思っております。大きな木というのはやっぱり幹がしっかりし、それから枝葉が出てき、そして葉っぱがいっぱいつくものでございます。

私は家庭における教育というのが全ての出発点かなと。例えば学校の先生だって、生徒だって、親と子の関係なんですよ。だから、私は家庭教育というものを私たちしっかり考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。私たちは生まれてからすぐ大人になっているわけじゃないんです。私たちも子どもだったんです。じゃあ子どもの時に私たちは大人なのか、親のどういうことに尊敬し、どういうことに腹を立て、どういうことに自分は涙を流したかと。そういうことを私たち大人はもう一度、自分をその時点に戻して考えるということも、今の子どもたちの心理を考える上で大きな糧や、ヒントになるのではないかなと、そのように思っているところでございます。

私の父親は明治生まれで、母親は大正生まれでございます。母親は今年97歳かと思うんですけども、元気で頑張っているところでございます。うちの父親がよく言ったことは、親の言うこととナスビの花は千に一つも間違いないと。これを父親はいつも私に言うておまして、それを母親もよく笑いながら聞いていたのでございますが、でも母親は私にこう言いました。以前にもお話ししたかもわかりませんが、何しろお父さんは一番偉いんだと。当時うちの父親は警察官、刑事でございました。当時のお給料は銀行振込とか、そういうのはございませんから、給料日に父親が帰って来ると私たち子どもはみんな

な座らされて、父親が「お母さん、ありがとうね」と渡して、母親が「お父さん、御苦労さまでした」と言って、私たちもこう頭を下げた。それが何だと言う人もいるかもしれませんが、私はそれが心の中で、非常に大きな両親への敬意につながっていったんですね。

そして母親はこういうことを言いました。ある時父親が酔っぱらって帰ってきて、父親も、まあ当時はみんなたばこを吸っていたんでしょうけれども、結構ヘビースモーカーで、着ているものがたばこ臭かった。それである時、父親に言わせると「大きな事件を解決したから1杯飲んでべろべろになった」なんて言っていましたけれども、その時玄関にいた父親を母親が私たちが寝ていたのを起こしてきて、笑いながら「なあ、お父さんこんなに酔っぱらって、格好いいかい？」と。「格好良くねえよ」と言うと、母親は「なあ、お父さんのこんな姿見たら全然格好良くないだろう。いつものお父さんと違うわね？」「まあそうだね」と言って、「このコートにおうかい？」なんて、たばこ臭いのを。「嫌だろ？」と言われて「嫌だ」と。「なあ、だからおまえたちも大きくなったらお酒でこんなことになっちゃいかんよ」と。「たばこも吸うなよ」と。だから私はたばこも吸わないし、お酒も適量しか飲まない。それはその時に母親がやったことは、お父さんだってお母さんだっておまえたちにこうしろあしろと言うけれども、悪いところもあるんだと。悪いところがあったら「何だ」と言うんじゃないで、そんなお父さん、お母さんを見て、ああ、これは良くないなと思ったら、そのまねをしない子になりなさいと。お父さんが酔っ払っている姿がみっともないと思ったら、ああ、お酒というのはあまり飲んじゃうとこうなるんだな、だったらおれはやめようと。そういう気持ちを持って頑張れと言いました。

私には、父親が死んでから余計尊敬することになった言葉がございます。私が国会議員になった時に、あの寡黙な父親が私に「おまえみたいな男でも偉い先生がおまえに頭を下げる時があるかもしれない」と。私はちょうど初めて大役というか、沖縄開発政務次官になった時でございます。「おまえなんかよりも偉い先生が頭下げるんだ。でも勘違いするな。おまえに下げているんじゃないんだ。おまえの座っているいすに下げているんだ。それを勘違いすると、おまえは将来悲しい思いをするぞ」と、こう私言われました。初めのうちは「何だ」なんて思ったけれども、それを本当に体験したことがございました。私は今、知事という職務がありますが、絶えずその父親の言葉を胸にしまって頑張っているつもりでございます。でも私は、それは親として子どもに一生懸命、親も神様じゃありませんから、全てが正しいということはないと思いますけれども、一生懸命育てよう、子を守る、リードしよう。それで私は私なりに「親というのはすごいんだ」という、そういう敬いの気持ちがあった。じゃあ私は、おまえは立派なのかと。私はそんなことございませぬ。でも、私はそんな立派な

男じゃありませんが、でも親を敬う気持ちは皆さんと、いや皆さん以上に私は持っているつもりだと自負しているところでございます。私は全てにおいて、この親子の関係というのは、いじめの問題も含めて、それから国を愛する気持ち、郷土を愛する気持ち、人を思いやる気持ち、これに全てつながるのではないかなど。諸先生方のお話を聞きながらそのように思ったところでございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。知事からは、親子の関係ですとか、家庭のしつけ、家庭教育が本当に大事だということの御発言がございました。

ただいまは「強く美しく元気な心」というテーマにつきまして、それぞれ御発言をいただきましたけれども、特に今までの発言の中でさらに付け加えたいこととかございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、次の項目に移らせていただきたいと思えます。続いて、「学んだことを生かすための確かな学力」について御意見を伺いたいと思えます。いかがでございましょうか。御発言ございましたら挙手を願いたいと思えます。金本委員、お願いします。

○金本委員 森田知事、本当にありがとうございます。

○森田知事 ありがとうございます。

○金本委員 私も今お聞きしている思うところがあります。何で僕はピアノを弾いたんだろう、いつから弾いたか自分で覚えていないんです。気がついたら御飯を食べてピアノを弾いていたんです。そういう環境の中に、相手は母親ですけれども。ですから、母親にはものすごく感謝しているんですが、こんな言葉を覚えているんです。4年生のある時、母親が「やっぱり親ってだめね。私が教えようと思っても親子じゃ教えられない。だからあんた違うところで習っていらっしゃい」と。それで母親の先生に私はつけられたんですね。私も子どもに教えようと思ったけれども、失敗しました。やはり他人の方がきちっと教えてくれる。学校教育の意味はそこにもあると私は思うんですね。

子どもにとって教師はたった1人の教師です。でも、教師は勘違いをして40人の中の1人の子どもという意識を持ちやすいんです。こここのところをしっかり押さえないと、子ども一人一人生かすということは難しいと、今お話を聞きながら思い出しました。ありがとうございます。

ところで、今学力の話でしたよね。失礼いたしました。

ここで確かな学力という言葉「学んだことを生かすための確かな学力」という言葉を使って整理してあるんですが、これ間違わないでほしいと思えます。私が考えているというか、私がこれまで接してきた学力論争の中で、「確か

な」という言葉の意味は、本来、「学力を確かなものとして身につけるということこれから大事にしましょう」という言い方が、「確かな学力」ということばの出発点になっているんです。「確かな学力」が、元々一つの概念的な意味をもっているのではないのです。ですから根本は学力をしっかりと身につけるということなんです。

そこで私は、今、今日発言しておきたいのは3点。端的に言います。地域や保護者に信頼される教師でなければいけません。その教師としての資質、能力を向上させて、この学力ということを抑えていく必要があると思います。2つ目ですが、そうした取組の中で、子どもたちが学ぶ喜びを感じてほしい。苦しんで学ぶだけじゃだめです。そして最後までやり抜く力、これは大事にしたいと思います。

次に学力の中身なんですけれども、学習の対象、ちょっと難しい言い方ですが、学習の対象を自分のこととして子どもは捉える。そして、学びに集中する中で徐々にその対象が自分の中に入ってくる。自分のものにしていく。このおいしいものを食べていく、この過程が学びの過程であり、そしてその結果が学びの結果なんだと。ここのところを私たちは常に考えないと、つい客観的に知識の量とか、技能だけでもものを見てしまう。ですから、そういった意味で学んだことを生かすということが非常に大事だと私は思います。これは是非、主張できる対象に置きたいなと思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、教員の資質の向上、子どもたち自身が学ぶことの喜びや、そのプロセスを大事にしようということで御発言ございました。他に御意見ございましたらお願いいたします。野口委員、どうぞ。

○野口委員 これも私は1つに絞りたいんです。秋田の小学生、福井の中学生、これはずっと全国学力テストで1位をとっているんですね。私も小学校の教員をやったり、大学でお世話になったりして、つくづく思うんですけれども、学力の形成の根幹は受け入れる、受容ということだと思いますね。素直に先生の言うことをうんうんとうなずき、真剣に聞こうとすればわかる、かなりわかってくる。生意気な気持ちで、いかげんな姿勢で聞いている子どもは、やっぱり力はつかない。ところが今の風潮は、子どもを飽きさせない授業をどうするか、子どもを引きつける授業はどうするか、授業の責任は教師にある、そういう論調が非常に強い。それはそれで間違いではないけれども、子どもは教えてもらう立場として、やはり謙虚に、真剣に聞く、そういう素直な授業の態度の構築、形成ということが、やっぱり根本だなと思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは、子どもたち自身の学ぶ姿勢が大事であるという意味の御意見を賜りました。他に。内藤教育長、どうぞ。

○内藤教育長 確かな学力について、3点ほど申し述べたいと思っております。

一つは、今、非常に急激な勢いで社会が変化をし、そういった中で基礎的な学力はもちろん今後どんな社会になっても対応できていくような能力を身につけさせることが必要ではないかと思っております。例えば、今こんなに情報化社会が進んで、授業科目でも情報なども取り入れるようになってきましたけれども、当然ながら私が小学生の頃、中学生の頃はそういった教科科目はなかったわけでございます。今後、10年、20年とたつうちに、ひょっとしたら新たな産業、新たな領域ができて、それが教科につながっていくかもしれません。ですので、やはり重要なのは、どんな社会になっても対応していくような能力。課題をしっかりと解決していく力であったり、コミュニケーションをとったりする力、あるいは仲間と一緒にいろいろなことに頑張る、リーダーシップを発揮するような力、こういった力を教科科目、あるいはスポーツなどの学習を通じて身につけていき、それをもとに様々な可能性を伸ばしていくことが重要ではないかと思っております。それが1点目でございます。

2点目でございますけれども、そういった様々な可能性、もちろん学力、あるいはスポーツといったこともあるのでしょけれども、他にもいろいろな分野でその子の可能性が隠れているかもしれない。そういった埋もれている可能性を見つけるためにも、私はキャリア教育というのが重要だと思います。キャリア教育の最たるものは、知事の言われた親、親が自分の背中で自分の働いている姿を見せるというのが究極のキャリア教育だと思いますが、それだけではなくて、いろいろ働いている人たちの現場、あるいはお話を聞いたりして、自分が目標として頑張ること、あるいは自分がどういう大人になるんだろうかというのを考えてみたり、それが学力を上げていくための頑張りにもつながっていくのではないかと。こうしたキャリア教育を進めるためには、地域の大人たちとか、あるいは産業界の方々の協力が非常に重要なので、そういった方々も巻き込みながら進めていくことが重要ではないかというのが2点目でございます。

3点目でございますけれども、子どもたちの中には、例えば不登校とか、あるいは勉強に遅れてしまった、あるいは家庭とかの環境が良なくて、なかなか十分な学力を小学校時代、中学校時代で身につけられなかったという子どもたちもいます。ただ、千葉県の高校ではもう既に一部実践しているんですけれども、そういった子どもたちがもう一度やり直したい、今は小学校の計算もなかなかできないんだけど、一念発起して頑張りたいといった時に、つまずいたからといって可能性が閉ざされるのではなくて、再びチャレンジをして一

から学力を伸ばしてあげる、そうした仕組みも非常に重要ではないか。再チャレンジする機会を用意してあげなければいけないのではないかと思います。私からは以上でございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。教育長の方からは3点の御指摘、一つには子どもたちの自らの課題解決能力ですとか、コミュニケーション能力の向上、そしてキャリア教育の充実、さらには再チャレンジの機会を是非設けたら良いのではないかとといった点について御発言いただきました。

他に御発言ございましたら、挙手をお願いしたいと思いますけれども。特によろしゅうございますでしょうか。それでは知事、いかがでしょうか。

○森田知事 僕は正直な話、5段階のうち、4が2つか、体育と音楽がちょっと良かったぐらいで、あとはみんな3だったんですね。私は確かにサイン、コサインも含めて、そういう勉強というものを伸ばす、学力をつけるということは決して悪いことではないし、大変いいことだと思っています。でも、さっき金本委員がおっしゃったように、例えば40人いて40人の1人1人見てあげる。ある意味では親という目で見るということになりますと、おのずとその1人1人のいいところというのは違ってくると私は思うんですね。例えばこの人は勉強が、勉強というか、英語ができる、数学ができる、だったらこいつのこういう能力を伸ばしてあげよう。こいつは勉強はできないけれども、私のことなんです、体育祭の時は一番光っているなど。そう言われたのは私なんです。

そうすると、実は私なんかは先生にも、親にもよく言われたんですけど、「おまえ、自分のいいところは何だ。通信簿を見てみろ。明るく元気で、朝一番大きな声でおはようと言ってくるのは鈴木君」。私、鈴木というんですが、「鈴木君だ。これはおまえのいいところだぞ。勉強もやらなきゃだめだよ。でもこれを失っちゃったら、勉強が全部5になったって、おまえはだめな人間だよ」なんて言われたことがあったんです。それで私はそうかと思って、まあ変な話、当時剣道をやったり、元気でやっていた、そのおかげで私は俳優のオーディションの時に、君はスポーツもやり元気だからといってオーディションに受かったんですよ。テレビドラマもそれで入っちゃったんですよ。

だから私、学力というのはもちろん勉強もそうです。それと同時に、1人1人、その人のいいところをしっかりと見つめてあげて。私の頃は1クラス58人、60人ですから、今はもう大変少数でございますから、先生方にもその辺を1人1人の、今個性的な子どもが多いんですね、これを引っ張ってあげるといことも、私は学力の向上の1つではないかなと、そのように認識するところでございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。知事からはいいところを伸ばす教育をということで御発言がございました。

もし他に御発言なければ、次の項目でよろしいでしょうか。

それでは、「たくましく生きるための健康・体力」につきまして、御意見を賜ればと思います。いかがでございましょうか。内藤教育長、どうぞ。

○内藤教育長 この「たくましく生きるための健康・体力」につきましても、京谷委員から御意見を預かってございますので、代読させていただきます。

「健康三原則として、栄養、運動、休養というものがあります。バランス良くしっかり食べること、これは食育。それからしっかり運動すること。しっかり休養すること。これは睡眠につながります。食育、運動はよく言われていますが、睡眠の部分をもっと重要視するべきではないでしょうか。スマートフォンなどが普及している現在、夜遅くまで友達とLINEやメールでやりとりし、睡眠時間が少なくなっていると思います。睡眠時間が足りないと思力、集中力の低下、体力の低下につながります。昔から『寝る子は育つ』と言われるように、睡眠指導が重要になってくるのではないのでしょうか」。

以上、京谷委員の意見の代読でございました。

○中島総務部長 ありがとうございます。京谷委員からは御意見を寄せられたところがございます。他にこの項目に関して、御発言いかがでしょうか。佐藤先生、どうぞ。

○佐藤委員 今の京谷委員の意見のように、やはり身体的な面での健康というのは非常に大事だと思います。その中で食育の問題、それから睡眠の問題、スマートホンなどの普及によるものなど、そういうものもどう考えていくのか、どう対処していくのかというのを子どもたちに教えていくというのは非常に大事なことだと思います。それとともに、広い意味で身体的な面の健康づくりとともに、精神的な面での健康づくりが大切と考えます。それにはサポート的な、あるいはカウンセリングマインドとともに、そういう姿勢とともに、子どもたちを見守りつつ、離れたところからの確に見ている大人の存在が大切だろうと思います。また、子どもたちが様々な体験や学習を通して、たくさんの引き出しをつくっていく、得たものを咀嚼^{そしゃく}し、消化する時間や場所などを持てるように、周りはある程度長い目で見てあげる、そういうことが大事だろうと思います。また、いろいろな考えや生き方に接することができるということも、そういう引き出しを増やすことができるだろうと思います。

やはり今、20代、30代、40代になって鬱^{うっ}になる方もかなり多い時代ですけれども、そういうことを考えても、やっぱり子どもの頃からそういう精神面での健康に注意を払っていくというのは大事だろうと思います。以前よく開かれた学校といった、学校の先生だけじゃなくて、キャリア教育もそうでしょうし、それからいろいろな地域の方が一緒にというのが、学校での痛ましい事件がたくさんあって、また非常に閉じられているんじゃないかと思うんですが、そういう点も何らかの形でいろいろな広い分野の人たちと子どもたちが接触できるようにする。

それこそ森田知事や私たちが大きくなった頃は、近所のおじさん、おばさんが何だかんだと声をかけてくれたんですけれども、今そういう家族以外の地域のおじさん、おばさんが気軽にどうしたのとか、そういうふうに声をかけてくれる人が少なくなっているんじゃないかと思うんです。そうすると大人の側が、やはりいろいろな場の提供というものを考えていくというのが、これからの子どもたちの健康にとって、心の健康にとっても大事だと考えます。以上です。

○中島総務部長 佐藤委員、ありがとうございます。心も含めた体の健康の大切さについて御発言をいただきました。他に何か御意見賜ればと思うんですが、金本委員、どうぞ。

○金本委員 金本です。ちょっと予定にない発言を。今森田知事のおっしゃった、そのおっしゃられ方、しゃべり方を真横で感じていて、もう元気を感じるんですね。この間テレビでも、さらば涙の歌を歌われましたよね。

○森田知事 久しぶりに歌を歌いました。

○金本委員 私はその歌を聴いたあと、昔、知事が歌っておられる画像を探して、全部視聴しました。いやあ変わっていないな、あの元気が伝わってくると思いました。やっぱりこれを支えていたのは健全な精神かなという気がします。決して体力とか、スポーツで鍛えたからじゃなくて、心の健全さ。これもすごく大事だと感じました。

もう一つ、私この教育委員になってうれしいのは、野口委員とこうやって一緒に仕事をしていること。私もああいうふうにならなくて元気なまま生きていくぞと。やはりこれは自分の考えに自信を持つだけじゃなくて、自分を信じて真つすぐに生きている、そのあかしだとも思うんですね。それを支える精神が健全であるということは、常に健康と体力の基となるものじゃないかと、こう思うので、是非これも盛り込めたらいいなと思いました。

○中島総務部長 ありがとうございます。心の健全さが、すなわち健康を保つんだということの御発言でございましたけれども、他にいかがでしょうか。

知事、何かございませんか。

○森田知事 京谷委員のお話をなるほど私も勉強になりました。それと同時に、佐藤委員の心の健康ですか、これまさしくそのとおりでなと感じたところでございます。

精神という言葉が今金本委員から出ましたけれども、病気も気からという言葉がございますよね。何か今、ちょっとおれやばいんじゃないかなと思うと、何でもないので調子悪くなったりするんですね。そういうところもあるし、大して歌もうまくないのに、うまいんだと思うと笑顔で歌えるんですよ、本当にね。心の持ち方というのはものすごく体力だとか健康に影響してくるんですね。このハードルは飛べるんだと思うのと、無理かなと思うのと、実は結果は全く違うんですね。

私これは精神というか、気持ちの健康というのは、ものすごく前向きな気持ちの持ち方を大事にしているんですが、私が参議院に入った時に、実は初めて議場でスピーチしたんですね。その時、まあ今で言えばいじめですよ。ひどいですよ、私なんか。「何だおまえ、おまえなんか竹刀持って走ってろ」とか、「青春がこんなところにいるんじゃないかねえ」だとか、「何だおまえ、青春ロケしてろ」とか、ひどいですよ、やじが。めちゃめちゃだったです、私。私みたいなのはいじめやすいんでしょうね。それで一瞬カッとなったんですけども、待てよと。この国の最高機関で、おれのこと青春だとか、青春の巨匠だなんて、おれはすごい人間なんだと。そう今度は自分で思ったんですよ。そうしたら今までこうやって原稿読んでいたのが、今度はだんだん顔が上がってきて、もう壇上を降りる時は堂々と降りていましたね。みんなもあきれて、「あいつ全然落ち込んでねえや」なんて言われましたけれども。そういった経験があったんですけども、私やっぱり心の持ち方の健康、心の持ち方によって体力にも、私は非常にいい影響があるのかなと、そういうふう感じたところでございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

それでは次に、「グローバル社会で活躍する力」について御意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。上西委員、お願いします。

○上西委員 私から、企業に勤めている立場から思っていることでお伝えしますが、今世の中本当に技術の進歩、そして外部環境の変化といいたまうか、日本から海外へ出ていく人も多いし、海外から日本に入ってくる人も多

い、この環境というのはいもう変わらない、もっともっとそれが強くなっていくというのはい間違いないと思います。多様性や複雑性みたいなものが絡んでくる、人と人との関係の中で多くの課題が出てくる中では、やはり世界的な視点でものを見られる、いろいろなものを受け入れる、その中で自分たちのアイデンティティーをしっかりと持ち、自分を発信していく能力やスキルなどが否応なく必要になってくるのではないかなと思っています。

言葉としてはグローバル教育という言い方になってしまうのですけれども、このようなことがすごく大切なのではないかなと。そして、世界で活躍するような人がこの千葉県から、あるいは日本からどんどん出ていくことで、またその背中を見ている子どもたちが、自分もそういうふうになっていきたいという、いい連鎖を生むような形でも、グローバル社会で活躍する人をどんどん育成して、輩出していったらいいなという思いで、グローバル社会で活躍する力というところにも非常に関心が高いと思っています。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。まさに世界で活躍できるような人間力ですとか、スキルを培うことが大事だし、そういった環境づくりも大切であるという旨の御発言をいただきました。他に。金本委員、どうぞ。

○金本委員 今私、千葉大学で教えているんですが、これは国の指定でグローバル化に対応した大学の特色を出すという大学に認定されまして、グローバルという言葉のもとに大学は改革を進めている、その中に身を置きながらも、客観的に眺めながらも、このグローバルというものの言い方は難しいなと思っています。それは、英語ができればグローバル化なのかと言われれば、それも条件かもしれないけれども全てではない。そういう問題じゃない。やはり世界に羽ばたける素質を持つ、そしてその意識を持つ、しかし郷土をしっかりと愛する、そして今の自分の立ち位置をしっかりと意識できる、このことが本来の、真のグローバル。つまり日本人としての誇りを持つと。ここをまず押さえた上で、しかし今の森田知事のお話ではございませんが、堂々と自分の考えを主張し、またわかるように伝える、その意識を持つ、このことは大事なような気がします。

教育は人づくりです。ですから、やはり人材づくり、その人としての自覚を持つようにアピールすることも同時に大事ですが、私たちとしてはしっかりと人材づくりをしていく、このことも大事だと思います。両方、今言っておきたいなと思いました。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。そうしたアピールができるような人間づくり、人材づくりが大事だろうということの御発言でした。

他に御発言ございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、特によろしゅうございますでしょうか。知事、何かございますでしょうか。

○森田知事 グローバル社会への対応、またグローバル社会に出るには、私たちもグローバルな人間になっていかなきゃいけないと思うのでございますけれども、私、俳優時代もいろいろな国に行きました。国会議員になってもいろいろな国に行きました。驚くこといっぱいあります。よく昔、日本人の常識は世界の非常識なんて揶揄やゆされたこともいっぱいありました。何なんだろうなと思って、実際にいろいろな国へ行って、いろいろな人と会って、日本のいいところもいっぱい見つけました。でも日本人が錯覚していたり、日本人ってお人好しだよとか、日本人というのはもっとしっかりと日本という国を考えないとだめだとか、いろいろなものを学んだんですね。ですから、我が千葉県においては、実は職員を毎年短期研修ということで、どんどん海外に行かせているのでございます。どんどん世界を見ていかなきゃいけないと。だから私は日本人というのは、特に若い人はどんどん、なるだけ外国へ行って、今安い運賃がありますから、行って見ることですね。物見遊山でもいいから行くことですね。

それと私一つ驚いたことは、うちの息子が高校卒業して、急にアメリカに行きたいと言うんですよ。おもしろいやつだななんて思って、その彼が向こうに着いて、2週間ぐらいたって私のところに電話がかかってきたんですよ。「何なんだ」と言ったら、「日本の国旗の大きいものを送ってくれ」と言うんですよ。いや、うちはもちろんちゃんとそういうものを飾ったりしているんですけども、息子がそんなことを自分から言うようになると思わなかった。「何で」と言ったら、みんないろいろな国のやつが来て、合宿じゃないけれども、そういうふうになっているんですね。「そういうやつらはみんな自分のところの国旗をちゃんと置いてあるんだ。あいつらに負けられないためにでっかいやつ持ってきてくれ」と、こう言うんですね。ああ、なるほどと。でも彼はやっぱり海外へ出てわかったことですね。どんな小さな国でも、みんな外に出る時は胸張って、「自分の国が最高なんだ」と。皆、「おれは国を代表しているんだ」という気持ちが強い、ということを知ることがわかっただけでも大変だったと思います。

ですからそのように、私たちは机上のグローバル化だけじゃなくて、同時に海外の実情もしっかりと見つめながらね。それに海外やアメリカから見たら日本なんていう国は極東のこんなちっぽけな島でございませよ、だから私たちはグローバル化に対して私たち自身も切磋琢磨せつさたくまし、そしてもっともっと外国をしっかり見ることも大事なのではないかなと、そのように思いました。

○中島総務部長 ありがとうございます。ただいま知事から発言をいただきましたけれども、その他、各項目との関連でお話ができなかったことですか、あるいは4項目との関連にとらわれることなく、達成する取組を下の方に書かせていただきましたけれども、その他も含めて何か御発言ございましたら挙手を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。野口委員、どうぞ。

○野口委員 大変有意義な話の仲間に入れさせてもらってありがとうございます。モンスターペアレンツなんていう言葉をいろいろなところで聞きます。子どもの虐待問題もある。振り込め詐欺もなかなかなくなる。こういうことがありますと、社会が悪い、だからなかなか教育が実を結ばない、こういう言い方をとかくしがちです。しかし、教育の目的というのは、教育基本法の第1条に「心身ともに健康な国民の育成」と明記してあるんですね。まともな大人をつくるのが教育の目的なんです。だからこの振り込め詐欺だとか、モンスターペアレンツだとか、子どもの虐待をするような大人を育ててしまった教育はどこかおかしかったんじゃないかという反省が、私は必要だと思うんですね。

だから今度の大綱策定のこの最初に「千葉県が目指す子どもたちの姿」とありますが、立派なまともな大人をつくるために、子どもの時代にはどういう教育をしなくちゃいけないかというのが本来のテーマなんですよね。だから、荒れた子ども、6年生がいて、ああ卒業させた。やれやれというのは本当は違うのです。この今の日本の負の現象を生じていることにも、教育関係者は責任を感じて、どういうところが欠けていたからああいう現象が生まれてきたのかという思いをすることが、私は一つ大事なことだと思うんですね。

森田知事さんがお母さんの言葉、身をもって示された父上の態度などを引きながら、今にその教えが生きているということをおっしゃいましたけれども、これはやっぱり御両親がどんな大人にするかということのを頭に置いた教育の実りだと思うんですね。だから教育は「心身ともに健康な国民の育成」だと。そのために子ども時代をどうするかと。こういう視点から見直す、そういう大綱であってほしいなど。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは教育のあり方、すなわち、これ大綱を含めてということでございますけれども、御意見を賜ったところでございます。

他に何か御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○森田知事 いいですか。最近ずっと世の中のいろいろなニュース等、何を見ても、何かやると何しろ相手の弱いところはないかといって、弱いところを一つ見つけるとみんなでたたくんですね。ですから今度はやる方も、なるた

け弱いところをちょっとでも見せないように、どんどんプロテクターを張っていくわけですね。そうなるとどうなっていくか。よく子どもに対してもっと外に出て遊べ、うちの中にいろ、こうしろああしろと言うけれども、私はある県ですてきな川があったから、「ああ、ここは子どもたちにいだらうね」と言ったら、「この川で遊んではいけません」という立て札がある。「何で」と聞いたら「いや、ここで何かあったら私どもの責任になってきますから」とか。

これは単なる一例かも知れませんが、ここにいらっしゃる皆さんもそうだと思うんですが、小さい頃、学校で先生に怒られたというと、親は「おまえ先生に怒られるような、何という悪いことをしたんだ」から始まるんですね。今は違いますからね。「うちみたいなこんなかわいい、いい息子に先生は何をしたんだ」ということになってくるんですね。はっきり言って、教師の人もいろいろな人がいますよ。だから僕はどっちがいい悪いとは言いませんけれども、本当に憂えるんですが、世の中が一つの責任に対して、弱いところに色々と押しつけようとしてくるから、どんどん考えることが小さくなっていくんですね。だから、私たちの時代というのは、変な話、悪いことしていないのに交番の前を通るの怖いんですよ。走って行きましたよ。それは別に悪いことしてないんですよ。でも、地域に怖い人というのがいたんですね。

それは、私が俳優の世界に入ってもそうでした。やっぱり俳優の先輩に怖い人がいる。そのかわり面倒も見てくれた。だからその中において師弟関係もできたし、そうだったんですね。ところが、最近は学校で問題が起きると、生徒が先生に「いいよ。おれをぶてるんならぶってみろよ」なんて開き直っちゃう。「もう訴えてやるから」なんて、こうなっちゃう。じゃあどうしてこうなったのかと言われても、私は糸口がよくわからないんですけれども、何か、野口先生がおっしゃるように、私たち大人がやっぱり反省すべき点が多々あるのかなという感じしますね。それから最近は豪快な人がいなくなったですね。

まあ政治の世界の人たち、僕が入った頃はまだいましたけれども、最近先輩が「よし、じゃあ今日は飲みに行こうか」とか何しようかとか、俳優の世界でも「よし、こっち来い」とか言う人がいないんですよ、みんな。何かやると、「また週刊誌にたたかれるぞ」とかね。そういうことでみんながどんどん引き下がっていくというこの現象というのが、教育の以前に私たち大人がしっかり考えなきゃいけないかなと思う時があるんですけれどもね。以上、失礼しました。

○中島総務部長 ありがとうございます。様々な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。おおよそ大綱策定に向けた論点整理としては、皆さんの御意見を賜ったと思いますけれども、知事、いかがでございましょうか。

○森田知事 ありがとうございます。各項目につきまして、諸先生方大変有意

義な御意見賜りました。大綱に盛るべき事項については、大変議論が深まったと思います。これまでの協議を踏まえて、大綱づくりを進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

イ 大綱の具体的なスタイル等について

○中島総務部長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして次の議題に移りたいと思いますけれども、大綱の具体的なスタイルなどについて御協議をいただきたいと思います。初めに知事から御発言願えればと思います。よろしく願いいたします。事務局から資料を配りますので、少々お待ちくださいませ。よろしいでしょうか。それでは知事、お願いします。

○森田知事 ありがとうございます。それでは私から、私の考える大綱のイメージについてお話をさせていただきます。

本県の大綱は、今しがた協議いただきました「千葉県が目指す子どもたちの姿」と、それを実現するための取組をまとめて、本県教育の基本的な方針として示したいと考えております。また、これと同時に、子どもたち自身には「千葉県が目指す子どもたちの姿」を実現するために心がけてほしい内容をメッセージとしてまとめ、送りたいと思います。事務局にイメージとしての資料を用意させましたので、ご覧いただきたいと思います。

まず、上の囲みにありますように、大綱を定めることを宣言するとともに、千葉県教育の基本方針を記載し、下の囲みにあるように、別葉として子どもたちへのメッセージを示したいと考えております。私の大綱のイメージはこのようなものですが、是非皆様から御意見をいただければと思いますので、どうかよろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

○中島総務部長 知事、ありがとうございました。ただいま知事からは、今後策定するところの大綱のイメージについてお話をいただきました。皆様のお手元には、そのイメージを具体化したものをお配りさせていただきました。それぞれ御意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。はい、金本委員、お願いします。

○金本委員 大綱のイメージ、ありがとうございました。なかなかどのような問いかけ方で、あるいは先ほど佐藤委員からもありました、対象がどのぐらいの人たちに対するものなのかということ、様々な点で難しいところがあるなどは思っていました。しかし、シンプルでわかりやすく、即効性と言いませんけれども、しっかりとみんなが理解できるものということからしますと、非常に簡潔で今日示していただいたこのイメージ、私もすばらしいと思いますし、こ

のような方向で。というのは、上段と下の子どもへのメッセージ、これはすごく気に入りますですね。やっぱり「君たちは」という、この愛情あふれる問いかけはすばらしいと思います。

そこで一つお願いなんですけれども、上段の枠組みの中が、これは例示的文言だろうと思いますが、何々しますという言い方ももちろんあってしかるべきですけれども、何々に気づいてください、何々を一緒にやりましょうよという、大人が自覚を持てるような、教師あるいは保護者が本当にこどもたちを育てるという、そのこととして自らも育つ、学び続ける、そういう県民のあり方も含めて、何か短い言葉でそれが伝わるような、そういった工夫を一緒に考えていただけたらありがたいなど、こんなふうに思いました。ありがとうございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、全体のイメージについては賛同するが、例えば表記の仕方として、促すような表記も工夫してみたらどうかという御意見を賜りました。そういうようなことで、また工夫をさせていただきたいなと思いますけれども、他に御意見ございましたら御発言願います。野口委員、お願いいたします。

○野口委員 まず、教育の振興に関する大綱というタイトル、とってもいいと思うんですね。まさに教育の振興に関する大綱です。その基本方針として千葉の子どもたちの未来のためにという、この位置づけが、これも私は非常に大事だと思うんです。子どもたちの姿ではなくて、その子どもたちの未来のために何をやるか、だからこのところも、私は大変いいと思います。

それからできるならば、シンプルに両方ともA4、1枚ぐらいで済ませたらいいなと思っております。なお、A4で1枚と限定されてきますと、合い言葉、キーワード、非常にわかりやすい具体性のある合い言葉、キーワードが太字か何かで書かれるとよい。それが千葉県の教育を語る上の合い言葉だというふうになるといいなと思っております。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員の方からは全体のボリュームのことと、それからできればキーワード的なものをより際立たせるという御意見を賜りました。その他に何か御意見賜ればと思いますけれども、いかがでしょうか。教育長、お願いいたします。

○内藤教育長 教育委員会事務局、教育庁の方では、この春に策定しました、第2期教育振興基本計画、これに従って教育行政を今進めているところでございます。そういった意味で、おそらくこの大綱は、この教育振興基本計画の中に流れる根源的な、普遍的な考え方がまとまっていくのであらうと考えます。

それは、例えば上の部分でいうと計画を策定していく上で大人に、教師に共通して念頭に置いてほしい部分であり、あるいはそういった施策を進めていく中で、子どもにどういうことを期待するかというようなことが、このイメージになるのではないかと考えております。そういう意味では、教育振興基本計画との関係を考える上でも、このメッセージ的な形での教育の振興に対する大綱というような形が、非常に良いのではないかと考えております。以上でございます。

○中島総務部長 内藤教育長、ありがとうございました。

その他に御発言ありましたら、挙手を願いたいと思いますけれども。

それでは、スタイル等について御意見をいただきましたが、その他大綱について、全体を通じて何かお話がございましたら御発言願いたいと思いますが。特によろしいでしょうか。

それでは、予定された時間が参りましたけれども、知事、改めて皆様の御意見をお聞きになっていかがでしょうか。

○森田知事 様々な貴重な御意見賜りました。ありがとうございます。目指すべき子どもたちの姿と、それが実現するための手だてについて、本当に様々な議論を、大変議論が深まりました。また、具体的な大綱の姿についても掘り下げて話し合うことができたこと、そのように思っております。については本日の意見交換を踏まえて、次回会議までに事務局に大綱のたたき台としての素案をつくらせたいと思います。今回は、その素案について意見交換をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(全員 異議なし)

○中島総務部長 はい、ありがとうございます。それでは、次回の会議では事務局で大綱の素案を用意させていただきますので、それをもとに、改めてまた御議論いただきたいと思います。

以上で議事としては終了となりますが、その他として、皆様から何かございますれば御発言願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

4 閉会

○中島総務部長 それでは時間となりましたので、協議については以上とさせていただきます。最後に知事から御挨拶をお願いいたします。

○森田知事 本日も第1回に引き続き、大綱についてさらに議論を深めていただきまして、心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。今後とも本県の教育について忌憚きたんのない意見交換を行い、そのあるべき姿を共有し、目指す子どもたちの姿を実現するために力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中島総務部長 お疲れさまでございました。以上で本日の次第は全て終了いたします。

次回の会議は8月下旬の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日はまことにありがとうございました。